

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	平成23年 7月29日
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原4-3-39 大広新大阪ビル7階	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 西日本旅客鉄道株式会社 取締役兼専務執行役員近畿統括本部長 山本 章義

環境マネジメントシステムの名称	ISO14001																											
適用範囲	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 吹田工場 (※ジェイアール西日本テクノ吹田支店、関西工機整備(株)京都支店を含む)																											
導入年月日	2006年 5月 12日																											
認証番号	EC06J0024																											
基本方針	吹田工場は、吹田市目伎町に位置したJR西日本唯一の在来線工場であり、社会から信頼され、お客様に安全・正確な輸送を提供するため、車両の点検、整備、改良を日々続けています。 私たちは、「JR西日本の地球環境に対する基本的な考え方」及び「私たちができる考動エコ」を実践し、グループ会社と共に自ら考え、自ら地球環境保護に向けて行動します。また、環境マネジメントシステムの継続的改善を行うことにより、地球環境にやさしく、お客様、地域住民、そして社員の笑顔溢れる車両工場をめざし、吹田工場で働く社員の一人ひとりが、人任せではなく自分のこととして以下の環境保護活動に参加・推進します。																											
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標 (以下「目標」という。)	(1)汚染物質の削減 特定化学物質 (鉛、六価クロム等)、2種有機溶剤等の削減 (2)省エネルギーの推進 電力、ガソリン及びそれに伴うCO2排出量の削減 (3)省資源の推進及び廃棄物の削減 事務記録用紙等の削減及び、廃プラ、金属類等の削減 (4)有益活動の推進 吹田工場の環境改善を図ることによる地域との共生																											
目標を達成するための取組の内容	(1)汚染物質の削減 ・特定化学物質 (鉛、六価クロム) を含む物品の代替品開発と適用 ・車体の塗装において複数色を単色にすることで装置の洗浄シンナーを削減 (2)省エネルギーの推進 ・不要な電灯の消灯による電力使用量の削減 ・荷物運搬車をガソリン式から電気式への置換えによるガソリン使用量の削減 (3)省資源・廃棄物の削減 ・両面印刷による事務記録用紙の使用量の削減 ・廃プラ、金属類等のリサイクルによる排出量の削減 (4)有益活動の推進 ・通勤経路の清掃、吹田工場の公開及び見学者の受入等																											
目標を達成するための取組の進捗状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 特定化学物質</td> <td>代替品の適用数166両</td> <td>代替品の適用数171両</td> </tr> <tr> <td>2 2種有機溶剤</td> <td>単色車両の適用数29両</td> <td>単色車両の適用数26両</td> </tr> <tr> <td>3 電力</td> <td>使用量139,666kwh</td> <td>使用量135,340kwh</td> </tr> <tr> <td>4 ガソリン</td> <td>使用量14,638ℓ</td> <td>使用量12,996ℓ</td> </tr> <tr> <td>5 事務記録用紙</td> <td>削減量43kg</td> <td>削減量307kg</td> </tr> <tr> <td>6 排出物のリサイクル</td> <td>リサイクル量1,400 t</td> <td>リサイクル量4,918 t</td> </tr> <tr> <td>7 通勤経路清掃</td> <td>実施率100%</td> <td>実施率100% (26回実施)</td> </tr> <tr> <td>8 見学者の受入</td> <td>実施率100%</td> <td>実施率100% (17回受入)</td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	目標	実績	1 特定化学物質	代替品の適用数166両	代替品の適用数171両	2 2種有機溶剤	単色車両の適用数29両	単色車両の適用数26両	3 電力	使用量139,666kwh	使用量135,340kwh	4 ガソリン	使用量14,638ℓ	使用量12,996ℓ	5 事務記録用紙	削減量43kg	削減量307kg	6 排出物のリサイクル	リサイクル量1,400 t	リサイクル量4,918 t	7 通勤経路清掃	実施率100%	実施率100% (26回実施)	8 見学者の受入	実施率100%	実施率100% (17回受入)
取組項目	目標	実績																										
1 特定化学物質	代替品の適用数166両	代替品の適用数171両																										
2 2種有機溶剤	単色車両の適用数29両	単色車両の適用数26両																										
3 電力	使用量139,666kwh	使用量135,340kwh																										
4 ガソリン	使用量14,638ℓ	使用量12,996ℓ																										
5 事務記録用紙	削減量43kg	削減量307kg																										
6 排出物のリサイクル	リサイクル量1,400 t	リサイクル量4,918 t																										
7 通勤経路清掃	実施率100%	実施率100% (26回実施)																										
8 見学者の受入	実施率100%	実施率100% (17回受入)																										
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 特定化学物質</td> <td>検査車両の変更により目標以上の実績となった</td> </tr> <tr> <td>2 2種有機溶剤</td> <td>検査車両の変更により目標数値を達成できなかった</td> </tr> <tr> <td>3 電力</td> <td>管理エリアにおける、消灯を行い目標達成できた</td> </tr> <tr> <td>4 ガソリン</td> <td>計画以上の運搬車の置換えがあり目標達成となった</td> </tr> <tr> <td>5 事務記録用紙</td> <td>両面印刷の確実な実施により目標達成となった</td> </tr> <tr> <td>6 排出物のリサイクル</td> <td>廃車が計画以上に実施され、目標を大きく上回った</td> </tr> <tr> <td>7 通勤経路清掃</td> <td>月2回以上実施し、年間26回実施した</td> </tr> <tr> <td>8 見学者の受入</td> <td>見学希望をすべて受入し、年間17回実施した。</td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	評価	1 特定化学物質	検査車両の変更により目標以上の実績となった	2 2種有機溶剤	検査車両の変更により目標数値を達成できなかった	3 電力	管理エリアにおける、消灯を行い目標達成できた	4 ガソリン	計画以上の運搬車の置換えがあり目標達成となった	5 事務記録用紙	両面印刷の確実な実施により目標達成となった	6 排出物のリサイクル	廃車が計画以上に実施され、目標を大きく上回った	7 通勤経路清掃	月2回以上実施し、年間26回実施した	8 見学者の受入	見学希望をすべて受入し、年間17回実施した。									
取組項目	評価																											
1 特定化学物質	検査車両の変更により目標以上の実績となった																											
2 2種有機溶剤	検査車両の変更により目標数値を達成できなかった																											
3 電力	管理エリアにおける、消灯を行い目標達成できた																											
4 ガソリン	計画以上の運搬車の置換えがあり目標達成となった																											
5 事務記録用紙	両面印刷の確実な実施により目標達成となった																											
6 排出物のリサイクル	廃車が計画以上に実施され、目標を大きく上回った																											
7 通勤経路清掃	月2回以上実施し、年間26回実施した																											
8 見学者の受入	見学希望をすべて受入し、年間17回実施した。																											
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>概況： 平成22年7月に消防署による立ち入り検査があり、PCB廃棄物を無届で保管していた。(消防法第10条第1項)</p> <p>原因： PCB廃棄物が危険物という認識がなかった</p> <p>是正： 法令に対応したPCB保管庫の建設 担当者に対する危険物教育の実施</p>																											
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>平成22年度におけるEMSの見直し</p> <p>1. 環境方針の見直し JR西日本が社会の「信認」を得て存在を許されていることを、社員全員で共有するため、環境方針に「信認」という文言を追加した。</p> <p>2. 目標数値の見直し 前年度実績を踏まえて、今年度における目標数値の見直しを行った。</p> <p>3. 環境関連文書のスリム化 現在の環境関連文書は量が膨大かつ相互の関連文書が複雑であり、全社員が環境管理に取組む上で扱いにくいものとなっているため、文書のスリム化を行った。</p>																											

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。